

ふりかえり会議（中間）コーディネーター意見書

- 1 事業名：子どもの心を受け止める相談電話事業
子どもの心を受け止めるネットワークみえ
- 2 事業パートナー：「チャイルドライン24」実施組織
- 3 行政担当課（室）：青少年・私学室 子ども家庭室 教育総務室 NPO室
- 4 コーディネーター氏名（所属）：山本康史 中盛汀
- 5 ふりかえり会議開催年月日：平成19年8月17日（金）14：30～17：00

1 協働の状況について

（協働の妥当性・パートナー選択・資源配分と責任分担・意思決定のしくみと対等性の視点から）

<相談電話事業>

協働の妥当性やパートナー選択については、事業開始当初から継続事業として妥当な対応がなされてきていると感じた。ところが、毎年課題となって残ってしまっている部分や、担当者が変わったことでおこる事業に対する認識の引継ぎが不十分であったり、H19年度の進め方の意志決定においては、結果として対等性が崩れているのは大変残念だ。事業開始頃と比較して、いじめによる子どもたちの自殺等への対策として始まった類似の事業が国主導で立ち上がるなど子供を取り巻く現状の変化や事業の必要性がさらに高くなっていることについて官民共に共通の認識を持てているだけに、もう少し違うやり方が無かったのか。国主導の事業においても、当団体の協力なしには進められない部分もあることから、今回の結果を重い教訓として受け止め、協働事業の意志決定のあり方について、より具体的には、形式として委託事業となってしまっている協働事業の現状について検証し、協働する主体双方が意志決定に関われるしくみを構築していく必要性を大変強く感じる。

<ネットワークみえ>

官と多様な民が共通のテーブルについて子供の心を受け止める社会を作るための意見交換ができる場にしていくという事業の目的に照らしても、協働して行っていくことが必須であり、民側も多様な団体が「チャイルドライン24」という事業をきっかけに関わりを持てているので、パートナー選択も良いと感じる。が、実際、電話の実施に係る膨大な労力から、ネットワークを広げるところまではまだ広報的にも行き届かない部分もあるようで、今後の展開が期待される。

2 実施事業の状況について

（戦略性（計画性）・事業の継続性と柔軟性・情報公開の視点から）

<相談電話事業>

事業報告書が公開されていることから情報公開の観点からはかなり高い評価ができる。類似事業が国主導で始まったことなどからも先見性（戦略性）も高いものであるし、着実に担い手を増やしており、事業の継続についても評価できる。これらはH18年までは県も予算を出す中で得られた共通の成果と考えられる。また、報告書の中できちんと相談電話の内容の整理がされており、次の取り組みへとつなげられているが、行政側では同じように次の事業へとつなげると言うことは弱いように感じる。

H19年度からは県からの委託事業から外れ、その結果、県の事業評価項目からも消えており、官側の事業目標や成果について評価する指標が無くなってしまい、担当者の志に頼るしかないという現状になっている。予算措置を伴わない協働事業に対する目標設定や事業評価は、新しい時代の公という観点からも最重要な点のひとつであると思われるので、県は早急に対応を検討すべきではないかと考える。

<ネットワークみえ>

- 1 .でも挙げたように、この事業の事務局を担う団体には高い目標があったが、現状はそのような目

標に対して参加している各主体の多くで、その目標共有が十分でなかったために、チャイルドライン24実施のための会議としてしか機能していなかった。1回の実施に係る多人数による調整等、かなりの労力がとられ、難しい面もあるだろうが、やはりネットワークみえとしての役割を最大限に発揮するために、今回の振り返り会議での意見交換をきっかけに、共有できる目標を再構築して、新たな課題検討・事業展開の場として活用されることを期待する。

3 事業実施体制について

(資源配分と責任分担・意思決定のしくみと対等性・事業の継続性と柔軟性・情報公開の視点から)

<相談電話事業>

三重県内各所に担い手の団体を見いだしたり、それらの活動場所の提供を官側で分担して行っているなど、実施体制は非常に協働の進んだ良い形を構築しつつあると感じる。また、そのような体制の必要性を協定という形に残していることも評価できる。

ただ、協定の意義は締結時に取り交わしたことを履行することに留まらず、今後事業継続・発展に伴って、協定締結時には想定されていなかったような課題が持ち上がった際も知恵・資源を出しあうことにまで当然及ぶ。そのような課題の検証・対応検討の場を、官の関係室同士、民の関係団体同士、官と民同士が持ち合うことが協定の誠実な履行のためにも必要になっていると感じる。お互いの持つ特性を生かし、三重の子どもたちが安心して暮らせる社会の実現に向けて、様々な立場、様々な角度から問題を共有し、取り組んでいける場として「ネットワークみえ」をより活用していけばよいのではないかと感じる。

<ネットワークみえ>

現状としては事務局機能が大きく民側の一団体に依存している状況で、実施体制が脆弱であるという印象を持った。官側や他の民の主体からのより強いアプローチによって今後より強固な実施体制を構築していくことを期待する。そのためには、ネットワークみえとしての役割の整理等をし、担当者が変わっても分かりやすい活動が必要だと感じる。

4 活動領域について

(資源配分と責任分担の視点から)

現状の活動領域	目指すべき活動領域
<相談電話事業> B3	<相談電話事業> B2
<ネットワークみえ> C	<ネットワークみえ> B1

目標とすべき領域は、今後3年程度をイメージしている。

相談電話事業については課題検証を行う取り組みを増やすことで、それぞれが役割分担をしている姿が望ましいと感じる。また、行政の施策にも反映し、この事業を有効に活用してほしい。

一方ネットワークみえについては、事務局機能を官が担う方が、今より多くの多様な民の参加呼びかけも可能になると思われるし、掲げている目標を打ち出した議事進行ができるようになるのではないかと感じる。

5. 行政担当課(室)からのコメント

生活部青少年私学室	室長	松岡史子	記入者	和手昌之
<p>【ふりかえり会議をやって気づいた点、今後の展開等】</p> <p>1 相談電話事業について 当室は、青少年健全育成のモデル事業として位置づけ、委託契約という手法による直接的支援を平成18年度まで行った。目的は、青少年健全育成に携わる団体のネットワークの広がり及び青少年の受け手の増加であり、事業実施の結果、一定の成果もたらされた。 委託契約終了後は、民間主導で行うのが望ましいと考える。 また、相談電話事業の意義が県民、企業等に広く知られるようになり、寄付やボランティアがより多く集まり、実施組織の財政基盤、実施体制が整備されれば、NPO単独での実施が可能と思われる。(警察、児童相談所等の関係機関との連携は必要である。)</p> <p>2 ネットワーク会議について 平成10年度に制定された「みえパートナーシップ宣言」の趣旨に基づき、法的拘束力を持つ契約文書(委託契約)に盛り込むことのできない協働の理念は、「子どもの心を受け止めるネットワークみえ」協定書において文書化している。 ネットワーク会議は、協定書第2条第1号「互いの立場を理解し、いつでも話し合える場を設置します。」を具体化したものと捉えている。(協定書の締結については、平成16年度「市民と行政とが協働するための行動提案書」にも記載されている。) 委託契約の終了後も、当室は協働の理念を尊重し、協定を維持しているが、今後は民間主導で行うのが望ましいと考える。</p> <p>3 その他 協働事業を始める際には、NPOの自立を図るという観点から、あらかじめ協働の期限を設定することが必要と思われる。</p>				
健康福祉部子ども家庭室	室長	宮川一夫	記入者	藤野久美子
<p>【ふりかえり会議をやって気づいた点、今後の展開等】</p> <p>NPOの活動のふりかえりについては、独自性を確保するうえで、民間組織で検証していけばよいのではないかと考える。 ネットワークみえについては、今後の取り組み内容によるが、行政が意見交換、情報共有の場として運営していけばいいのではないかと考える。 当該事業にかかわらず、行政では実施できないきめ細やかな子どもたちへの支援が実施できるNPOの活動に対し、行政としてできる支援及び協働事業を実施していきたい。</p>				
教育委員会事務局教育総務室	室長	真伏利典	記入者	坂田広峰
<p>【ふりかえり会議をやって気づいた点、今後の展開等】</p> <p>ふりかえり会議を行ったことで、相談電話事業について、実施にともない生まれている課題(対応時間、カード配布)について明示し、解決に向かうことができた。</p>				
生活部NPO室	室長	松野幸雄	記入者	明石須美子
<p>【ふりかえり会議をやって気づいた点、今後の展開等】</p> <p>平成19年度のそれぞれの役割について話し合ったが、行政担当者の交代もあり認識にずれが生じたので、今後は協定書を基本としながら、役割分担を話し合い、その結果を単年度ごとに書面で確認してはどうか。また、ネットワーク会議は、目的を整理、共有したうえで、役割分担を考える必要がある。 なお、今後の方向性を考える話し合いの場には、第三者のコーディネーターを入れたほうが、スムーズな話し合いができると思う。</p>				

6. 事業パートナーからのコメント

「チャイルドライン24」実施組織	代表	田部眞樹子	記入者	田部眞樹子 竹村 浩
<p>【ふりかえり会議をやって気づいた点、今後の展開等】</p> <p>平成19年度において終了した委託事業部分の終了および「委託事業の成果について 行政として評価できない(平成18年10月2日青少年・私学室)の終了理由については、「チャイルドライン24」実施組織および加盟のNPOは納得できているわけではない。 国主導で県教育委員会が実施している「いじめ24時間電話相談」において、子ども自身からかかる件数は「チャイルドライン24」に比べて非常に少なく、「チャイルドライン24」が社会的に期待される事業であることは明白です。委託事業終了後も県行政(各部署)の現在のできる範囲の資源の持ち寄りを前提に協働事業を継続していることは他の協働事業の先を行くあり方として先駆的で評価できるものであるが、新しい形の公共事業としてしっかりした位置づけが望まれる。しかし、資源の持ち寄りに関して、民間側に大きく偏っている現状から今後の当事業の長期的な継続に危惧を抱いている。当事業の公共性に鑑み行政民間ほぼ対等の資源の持ち寄り(関わり)が望ましい姿と思われる。 ネットワークみえに関しては、ミッション達成の手段として、第1の事業「チャイルドライン24」、第2の事業として「日本子ども虐待防止学会第13回学術集いみえ大会市民実行委員会」を取り組み、大きな成果をあげている。しかし、行政民間双方とも、より積極的主体的なネットワークの活用が望まれる。 最後に、これらのふりかえり会議で明らかとなった点が、今後施策に生かされる事を望みます。</p>				